



ゆうすい

4月臨時会 3月定例会

議会だより

平成25年6月4日発行 第34号



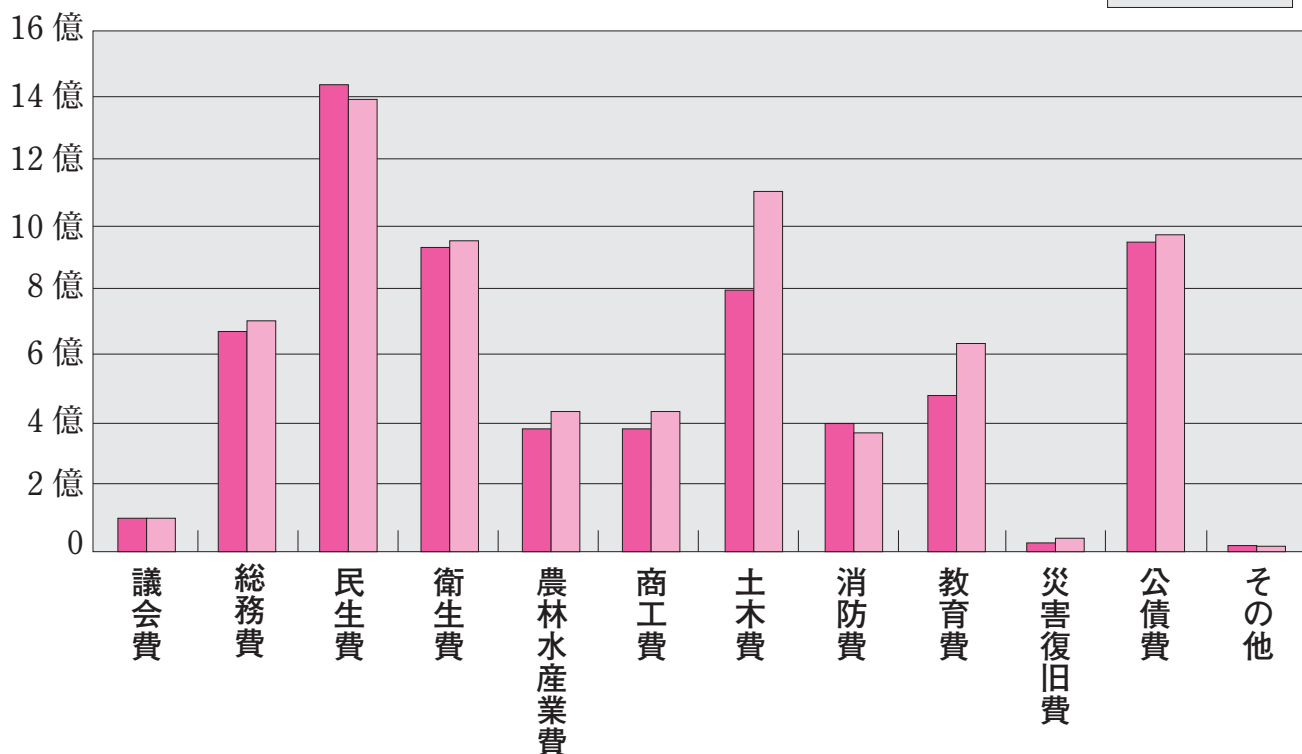
25年度当初予算 …… P2
議決一覧 …………… P4
一般質問 …………… P6
24年度補正予算…… P8
委員長報告 ……… P9
新議会構成 ……… P10

＜上場小学校入学式＞

61億9,883万3千円を可決

性質別の前年度比

■ 25年度
■ 24年度



年度当初に町長，町議会議員が任期満了を迎えることから骨格予算として編成され，新規事業及び政策的経費を除いた経費が計上されております。ただし，下場土地区画整理事業や民生安定事業などの継続事業や，安全・安心な教育環境の整備を行う学校施設整備事業，医療・福祉関連経費及び，執行時期の関係から住民生活への影響が懸念される経費，施設の維持管理等の経費については，その必要額が計上されています。

3月定例会は2月27日に招集され、3月14日までの16日間の会期で開催されました。

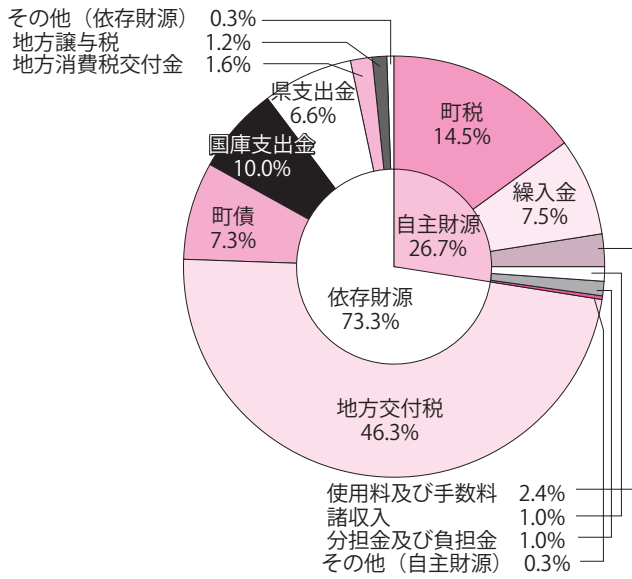
今定例会では、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において、関連する法律の一部改正による新規条例の制定7件及び条例の一部改正2件、また湧水町郷土資料館の設置に伴う条例制定など27議案が上程され、原案のとおり可決しました。

一般質問では議員2名が3項目について質問しました。

第1回 定例会

25年度 一般会計予算

一般会計 61億9,883万3,000円



一般会計は総額61億9,883万3千円で前年度に比べ8.2%の減額となっております。今年は年度初めに町長が任期満了を迎えることから、政策的予算は計上されず継続事業費を含む骨格予算となっております。財源に占める主なものは、町税14.5%、地方交付税46.3%、国庫支出金10.0%、国庫支出金7.5%、町債7.3%、線入金7.5%、使用料及び手数料2.4%、諸収入1.0%、分担金及び負担金1.0%、その他(自主財源)0.3%、その他(依存財源)0.3%、地方譲与税1.2%、地方消費税交付金1.6%、その他(依存財源)0.3%。

10.0%、繰入金7.5%、町債7.3%となっており依然として厳しい財政運営を強いられています。歳出においては、民生費23.0%が最も多く、次いで公債費(借金返済)15.2%、衛生費15.0%、土木費12.8%、総務費10.8%などとなっています。

特別会計 30億335万2,000円

特別会計は総額30億3,352千円で前年度に比べ約0.9%の減額。国民健康保険事業は、一般被保険者療養給付費の減額、介護保険事業は、居宅介護者を支援するための居宅介護サービス給付費等の増額、後期高齢者医療事業は広域連合納付金の増額等が主なものとなっております。

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費、水道メーター耐用年数到来に伴う取替委託、配水管等の漏水修繕及び配水池各施設の修繕料等の計上、また土地区画整理事業や道路改良事業等による水道管移設の工事費等が計上されております。

特別会計	予算額	前年比(%)
国保	15億4,595万7千円	▲4.9
介護保険	13億2,141万2千円	4.1
後期高齢	1億3,598万3千円	0.4

水道事業		予算額	前年比(%)
収益	収入	1億7,472万1千円	▲2.7
	支出	1億6,928万1千円	▲5.1
資本	収入	8,694万4千円	▲3.0
	支出	1億4,949万円	1.3

こんなことが決まりました

議 案		提 案 理 由 等	結 果
議案第2号	財産の無償貸付について	昭和61年度、昭和62年度及び平成8年度に農林業地域改善対策事業により設置した施設を、関係者で組織する農事組合法人加治屋地区山仁田肉用牛生産組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの。	原案可決
議案第3号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	南薩地区消防組合の解散等による鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第4号	湧水町下川西地区グラウンドの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町下川西地区グラウンドの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第5号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	学校教職員の事務を掌握させるため、現在の「学校教育指導監」の名称を「学校教育管理監」に変更したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第6号	湧水町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	鹿児島県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部が改正され、保険給付の範囲が拡大されたため、所要の改正をしようとするものである。	原案可決
議案第7号	湧水町招致外国青年の設置及び報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(財)自治体国際化協会からの外国青年招致事業に係る招致外国青年任用規則についての運用改善通知に伴い、今後、新規に任用する国際交流員及び外国語指導助手の報酬額を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第8号	湧水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	昨今の異常気象に伴い、各種災害に尽力する消防団員の活動強化及び充実のため、消防団員の出動に係る費用弁償を増額したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第9号	湧水町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、一般廃棄物処理施設における技術資格者の資格の基準を地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第10号	湧水町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において都市公園法の一部が改正され、都市公園及び公園施設の設置基準等について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第11号	湧水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において介護保険法の一部が改正され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第12号	湧水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において介護保険法の一部が改正され、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第13号	湧水町道路構造の技術的基準に関する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において道路法の一部が改正され、道路構造の技術的基準について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第14号	湧水町道路標識の寸法を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において道路法の一部が改正され、町道に設ける道路標識の寸法について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決

議 案		提 案 理 由 等	結 果
議案第15号	湧水町準用河川管理施設等の構造の基準に関する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において河川法の一部が改正され、準用河川管理施設等の構造の基準について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第16号	湧水町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第17号	湧水町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において水道法の一部が改正され、水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準について地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第18号	湧水町郷土資料館の設置及び管理に関する条例の制定について	郷土資料館の整備に伴い、郷土資料及び歴史・民族資料等を管理し、町民その他一般の利用に供し、もって文化の発展に寄与するため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第19号	平成24年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,294千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,136,645千円とするもの。	原案可決
議案第20号	平成24年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,592千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,570,084千円とするもの。	原案可決
議案第21号	平成24年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,971千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,286,763千円とするもの。	原案可決
議案第22号	平成24年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,915千円とするもの。	原案可決
議案第23号	平成24年度湧水町水道事業会計補正予算(第5号)	収益的収入では、給水収益の減収による減額。収益的支出では、職員退職に伴う人件費の調整。資本的収入では、入札執行に伴う建設改良補助金の減額等。資本的支出では、工事請負費の減額等が主なもの。	原案可決
議案第24号	平成25年度湧水町一般会計予算	P2・3参照	原案可決
議案第25号	平成25年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	P2・3参照	原案可決
議案第26号	平成25年度湧水町介護保険事業特別会計予算	P2・3参照	原案可決
議案第27号	平成25年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P2・3参照	原案可決
議案第28号	平成25年度湧水町水道事業会計予算	P2・3参照	原案可決
発議第1号	湧水町議会の議決すべき事項を定める条例の制定について	市町村の基本構想は地方自治法において議決事件として定められていたが、地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止に関する事項として、法律による義務付けが撤廃されたことに伴い、本条例を制定しようとするものである。	原案可決
発議第2号	湧水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	委員会に関する規定を簡素化し、委員会の選任方法、在任期間等について、地方自治法で定められていた事項を条例に委任することと改正されたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
発議第3号	湧水町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本会議においても公聴会及び参考人の招致ができるように改正しようとするもの。	原案可決
同意第1号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の辞職に伴い、湧水町中津川 川野久美子氏を任命したいため、議会の同意を求めるもの。	同意
議案第29号	平成24年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,137,945千円とするもの。	原案可決

を問う！

職員の不祥事に 対しての措置について



綾織 まち子 議員

質問 職員の不祥事に
対しての措置につ

いて、最近、テレビ、新聞等で、
我町のが報道されており、
が、良いニュースばかりだと嬉し
いことですが、職員の不祥
事の記事が出ていますと、誠に残
念でなりません。職員の不祥事は、
町長が指揮監督する立場として深
く反省し、町長を戒めるという事
から、町長だけの給与改正にとど
まっていますが、それが再発防止
に繋がる措置と言えるのでしよ
うか。再発防止等を考えた場合、そ
れだけでは不十分と考えています
けれども、町長の考えを伺います。

町長 私の給料減額措
置は、自治体の長

として、自ら責任を取るべきと判
断したものであります。再発防止
策としては、いつも職員には24時

間頭の隅に公務員であることを忘
れないよう、常日頃から指導して
きましたが、今回、不祥事が続き、
今後は、個人のプライバシーを尊
重しつつ、私生活の状況も気に留
めながら、再発防止策としての指
導体制の強化を考えたいと思っ
ています。

福利厚生について

質問 庁舎内にある喫
煙室の利用の現状
について伺います。

町長 庁舎の喫煙室に
ついては、健康増

進法第25条の規定に基づき、受動
喫煙を防止するため、栗野庁舎が
水道課前に庁舎内喫煙室を1箇所、

吉松庁舎が公用車駐車場に庁舎外
喫煙所を1箇所設置してあります。
ご質問は庁舎内の喫煙室というこ
とですので、栗野庁舎の喫煙室の
利用の現状について答弁いたしま
す。栗野庁舎の喫煙室の利用につ
いては、栗野庁舎に勤務する職員
の喫煙者のほか、来庁者が利用し
ております。職員の喫煙について
は、勤務時間ということをおきま
えて喫煙するよう指導しているこ
ろであります。



ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



町長の

政治姿勢について

宮里 廣昭 議員

質問

旧栗野町から湧水町まで、町長が

就任されてからの20年5ヶ月の町長が行なった施策の成果をどのように考えているのか伺います。

次に、次期の町長選挙への出馬の意思表示の中で、教育と福祉という言葉が出てきましたが、町長はどのように考えているのか。また、町長が意思表示された後、私も、住民から町長に対する色々な話を聞いておりますが、町長自身、住民からの声をどのように受けとめているのか伺います。

最後に、3年前、総務課長の職を退職し、副町長として選任して現在に至っていますが、選任された町長の考えはどのように捉えているのか伺います。

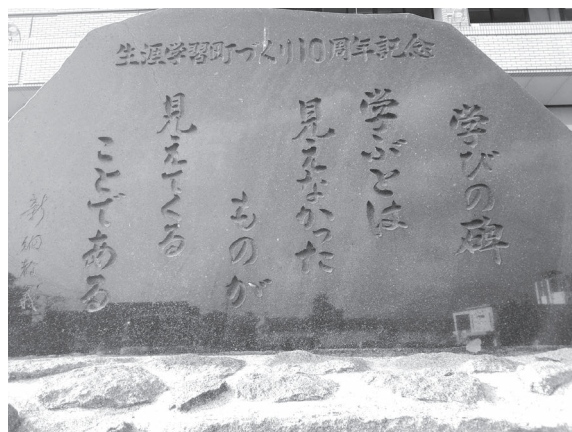
町長

まず1つ目の質問の町長に就任してからの施策の成果についてです

が、特別に取り上げるものではなく、一日一日を一生懸命取り組んできたと思っております。

次に2つ目の質問の教育と福祉についてですが、教育については「学びの碑」、福祉については「向こう三軒両隣」の心を今後も大切にしていきたいと思っております。また、町民の声については、次期町長選挙への出馬を意思表示する前は、町民からは多くの意見を頂いておりましたが、出馬の意思表示の後、特に町民から意見等を頂いておりません。

最後に3つ目の質問の副町長についてですが、副町長としてしっかりと職務をして頂いております。



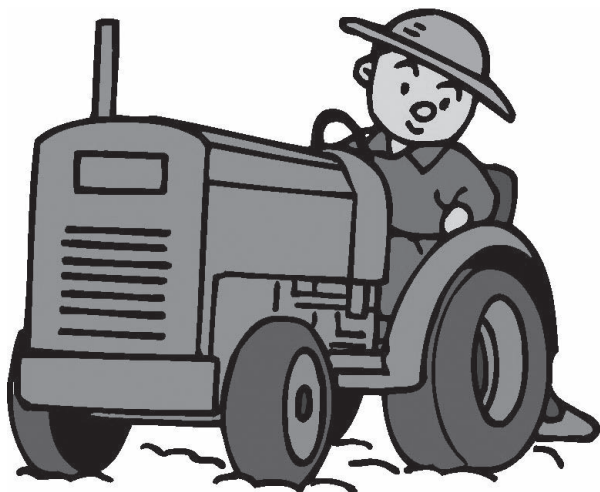
24年度 一般会計補正予算(7号・8号)

総額 71億3,794万5千円に

今回の補正予算は、24年度の各事務事業の執行に伴う減額、国の補正予算に基づく中山間地域総合整備県営負担金及び公営住宅等改修事業等の追加計上、並びに各事業費の調整等であります。

降灰地域飼料作物 確保対策事業補助金

新たに県の補助採択を受けた認定農業者の機械導入事業に対する補助金



公営住宅等改修工事費

国の補正予算に基づき補助採択を受けた坂元住宅の外壁等改修工事費



湧水町水害対策調査特別委員会の閉会中の経過報告

平成23年10月11日

23年第3回定例会終了後、執行部より冠水被害軽減対策検討協議会において取りまとめられた概要について説明を受けました。これによると実施計画の中で、ソフト対策として、避難体制の整備、被害軽減対策、情報基盤の整備、生活基盤の整備。ハード対策として、氾濫防止のための施設整備、避難地、避難路の確保・整備、内水対策等の検討整備にまとめられており、ハード対策においては、地元から要望のあった30ヶ所の整備が掲げられております。これらの整備が完了すると本町は、水害とは、ほぼ無縁の町となる事が伺われますが、課題は、今後、如何にして実現に向けて取り組めるかにあると言えます。また、計画においては、阿波井堰改築完了後、一部見直しを迫られる事も想定されます。



委員長
福島 勝男

平成23年10月21日

総合的な冠水被害軽減対策に登載されたハード対策の現地調査を実施しました。県道102号線の北方地区冠水部分、同中野地区。国道268号線川添地区、同原口地区及び永山橋下流左岸無堤地区等を調査確認しました。

平成24年3月30日

「総合的な冠水被害軽減対策」事業の国の指定を受けました。今後、実現に向けて、多角的に取り組みが始まる事となります。

平成24年5月15日～18日の4日間

議会報告会において、「総合的な冠水被害軽減対策」事業の概要について342名の住民の方々へ説明致しました。報告会用の統一した説明資料を準備し、各会場で説明にばらつきが生じないよう心がけました。

平成24年10月27日

阿波井堰着工を祝う会が開催され、多くの関係者とともに全議員が出席致しました。会では、地元川添地区の太鼓踊りが披露され、祝いに花を添えていただきました。

平成25年1月31日

水害対策調査特別委員会において、阿波井堰改築事業に伴い、川内川流域の総合的対策として同時進行している伊佐市曾木の滝分水路及びさつま町の鶴田ダム再開発事業の進捗状況について、現地調査を実施しました。曾木の滝分水路の建設にあたっては、景勝地「曾木の滝」や周辺景観との調和を図り、「あたかも自然が作り出したかのような景観創出」をコンセプトに、景観性、機能性、経済性を総合的に検討し、自然景観に配慮した事業を実施しており、2012年、グッドデザイン、サステナブルデザイン賞を受賞しております。また、分水路の景観は、東洋のグランドキャニオンと呼ばれているとの説明がありました。

鶴田ダム再開発事業は、総工費460億と言われる事業費もさることながら、我々の想像をはるかに超える大事業であります。洪水時、雨水の受け入れ能力を増大させるための再開発ですが、既設発電管直径5.2m、2条の取水口を約15m下に新たに開口し、更に直径4.8mの放流管3条を新たに設置するものであります。発電事業を継続しながらの施工であり、作業は最大水深65mでの水中作業となっております。潜水士が「飽和潜水システム」を採用しております。飽和潜水とは、深海の水圧に体をさらしつつ、大深度での潜水を実現するための技術であり、ダム工事において、このような技術を駆使するのは世界初との説明でありました。

以上、湧水町水害対策調査特別委員会の閉会中の経過報告といたします。

新しい議会構成決まる

平成25年4月26日に開催された第3回湧水町議会臨時会において、議会議長に仮屋良二議員が、副議長には池上滝一議員がそれぞれ選任されました。また、委員会構成や一部事務組合議会議員などの選出が行われました。

湧水町議会議員就任あいさつ



議会議長
仮屋 良二

一般的に議会に期待される役割は「行政監視機能」と「政策立案機能」があります。行政監視機能を充実させるためには政策立案機能を高めることが先決であると思っています。現在までの経験を活かしながらも、初心を忘れずに皆様と共に町発展のため、一生懸命努めて参ります。



議会副議長
池上 滝一

地方分権の名のもと、本町の振興発展に議会人として、どのように関与していくべきか、議会本来の使命である行政の監視機能を強化しながら発展性のある施策提案能力が重要と考えます。議会に求められるものは何か、町民の皆様との対話を重視し、その声を町政に反映させるため全力で取り組んで参ります。

橋元 義嗣



私共議会人に与えられた職責は非常に重いものであります。私は直接住民の皆様との対話を心がけ経済教育、医療福祉、防災など住民の皆様の声を町政に反映させ又自らも提言し、安心、安全な町づくりに努めて参ります。

久留須 修



議会の役割（意思決定機関）、議会の使命（批判監視）、議員の職責（全体の奉仕者）を念頭に、日々変革している社会への確に対処するため、自主的に住民との対話、議論を重ね、その声を必ず届け、まちづくりに全力で取り組みます。

吉永義和



議員としての職責と、皆様方の一票の重みを

実感しております。町財政は厳しい状況にありますが基幹産業である農林商工業更には教育、福祉の充実を図り、住みよい町づくりを町民皆様との対話を重視し、湧水町発展のために誠心誠意、議会活動に努めて参ります。

松元昭治



議会議員としての資質向上に努め、議会の

役割を果たすことにより、本町の農商工業発展と福祉の増進を図り、豊かで住みよい町づくりのため誠実と情熱をもって一生懸命全力で取り組んで参りますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

綾織 まち子



議会としての責任と役割を果たすため、こ

れからも地域の声や意見を町政に反映させて参ります。また、少子高齢化社会に対応するため医療と福祉の充実をはかり、主婦の目でみた町づくりに取り組みます。一生懸命頑張りますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

森山 マスミ



少子高齢化、人口減少社会を迎え我町の財

政は厳しい状況であります。議会や議員に課せられた責任は重大です。執行機関を監視し問題があれば是正しつれない公正な政治に取組み、町政発展の為女性パワー全開で心の通う政治の実現に全力で取り組んで参ります。

亀澤 中



議会議員としての職責と役割を十分認識

しながら、若さと行動力を活かし、住民の皆様の声を町政に届け、反映させながら、豊かな心で生活できる湧水町の発展のために、全力で努力して参ります。

境田 公明



合併して8年、合併の課題の検

証をして、やらなければならぬ課題に取り組んでいきたいと思えます。議会議員として行政の監視機能だけでなく、みなさんと共に考えてその意見を施策に反映し、安心して、ここに住みたい町づくりに取り組んで参ります。

宮里 廣昭



議会議員としての職責を全うするため、こ

れからも町の行財政については、十分なチェック機能を果たしながら、町民へ納得のいく説明責任を忘れることなく、町の発展の為に全力を傾注して参ります。

西牟田 徹也



議会議員としての使命であり、ます批判監視、

更にはチェック機能の強化を基に、議員としての資質の向上に努め、地方分権社会の確立に対応できる取り組みを行います。また住民福祉の向上や少子高齢化対策に力点を注ぎ、常に皆様方のご意見に耳を傾け、全力で取り組みます。

常任委員会

常任 委員会	委員長	副委員長	委 員			
総 務	久留須 修	森山マスミ	吉永義和	松元昭治	綾織まち子	仮屋良二
経 済	境田公明	亀澤 中	橋元義嗣	宮里廣昭	西牟田徹也	池上滝一

議会運営委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
池 上 滝 一	久留須 修	境 田 公 明	森 山 マ ス ミ	亀 澤 中	

一部事務組合選出議員

一部事務組合名	選 出 議 員
伊佐北始良火葬場管理組合	吉永 義和, 松元 昭治, 宮里 廣昭
伊 佐 湧 水 消 防 組 合	久留須 修, 境田 公明, 仮屋 良二
大口地方卸売市場管理組合	池上 滝一
伊佐北始良環境管理組合	橋元 義嗣, 綾織 まち子, 森山 マスミ, 西牟田 徹也



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月中旬予定